

伊豆大島でダイビングを行う際のローカルルールとマナーについて

更新 2016 年 8 月 22 日

大島ダイビング連絡協議会

【 一般ルール 】

- ① 地元への敬意を払い、思いやりの気持ちを持ってダイビングを行う。
- ② 車の運転は交通ルールを厳守し、速度を守り、常に安全運転を心掛け、譲り合いの気持ちを忘れない。
- ③ 一般島民にとっては生活の場なので、水着やウェットスーツで公共施設や商店などに入ってはいけない。
- ④ 港の棧橋内の港湾管理エリア内に車で進入してはいけない。
- ⑤ すべてのゴミは責任を持って持ちかえる。
- ⑥ 煙草を吸う際は必ず灰皿を用意する。煙草の灰や吸い殻を海辺に落としてはいけない。
- ⑦ 素潜りであったとしても生物を銚で突くという行為をしてはいけない。漁業権を持っている者は例外とする。

【 ダイビング一般ルール 】

- ① 海面利用協定書で決められたポイントの潜水可能範囲を厳守して潜る。
- ② 大島ダイビング連絡協議会に加盟しているショップのタンクを使用する。
- ③ セルフダイビングは利用ショップの厳しい基準をクリアしたダイバー限定とする。※2016 年 5 月変更
- ④ 最初にエントリーするダイバーが潜水旗（国際 A 旗）を揚げ、最後にエキジットしたダイバーがおろす。
- ⑤ 最後にエキジットしたダイバーがトイレの電気を消す。
- ⑥ 駐車スペースを守り有効に利用する。駐車場の場所取りは禁止。譲り合いの気持ちを忘れない。
- ⑦ セッティング場所では整理整頓を心掛ける。駐車スペースでセッティングしてはいけない。
- ⑧ 道路に隣接しているポイントでは往来する車に十分注意して、セッティング・横断をおこなう。
- ⑨ エキジットするダイバーと、エントリーするダイバーが交錯した場合、エキジットするダイバーを優先とする。
- ⑩ 緊急用純酸素を使用した際は、利用サービスもしくは大島ダイビング連絡協議会へ連絡する。
- ⑪ 海中にいる貝・イセエビ・海藻を含めるすべての生物を捕獲してはならない。
- ⑫ 海中生物にダメージを与えてはならない。
- ⑬ 餌付けは禁止とする。
- ⑭ ダイビングポイントにて漁業を行っている場合、漁を優先する。譲り合いの気持ちを忘れない。
- ⑮ 津波に関する注意報や警報が発令された場合、すべてのダイビングを中止する。
- ⑯ 遊泳禁止が発令された場合、海面を利用するスノーケリング・講習などを中止する。
- ⑰ タンクは必ず寝かせた状態で置くこと。タンクを立てた状態でその場を離れてはならない。
- ⑱ シャワーやトイレの水道で器材を洗ってはいけない。ダイビングポイント以外の公衆トイレでも禁止とする。
- ⑲ 早朝着の大型客船で到着した際、十分な睡眠がとれてない方やお酒が残っている方の早朝ダイブは控える。
- ⑳ 海底へ予備タンクを設置する場合、迷惑にならない場所を選び、ショップ名と目的を明示する。

【 各ポイントの利用方法について 】

<秋の浜>

- ① ウェットスーツを着てプールに入ってはいけない。
- ② 器材をプールの水、プール下の浴槽、シャワー、トイレの水で洗ってはいけない。
- ③ ウェットスーツの着脱はプール下の浴槽またはシャワーを使用すること。
- ④ 小型車はトイレ前の小型車専用駐車場に停める。
- ⑤ 運転技術に自信の無い方は、海に向かって右側の駐車場は使用しない。
- ⑥ Uターンスペースには駐車してはいけない。
- ⑦ 海に向かって左側駐車場の一番奥は小型車専用とする。
- ⑧ トイレ前の坂道ではUターン禁止とする。
- ⑨ 梯子は左右どちらからでもエキジットできる。
- ⑩ 梯子が混んでいる場合、1チーム1列を使用する。譲り合いの気持ちを忘れない。
- ⑪ 海に向かって右側のスペースでセティングする場合は地面の黄色いラインよりも海側で行う。
- ⑫ 夏休みの時期はプール上の駐車スペースは、駐車禁止とする。
- ⑬ 夏休みの消防パトロールの時期は海に向かって右の駐車場の消防スペースは駐車禁止とする。
- ⑭ マイクロバスなどの大型車両で下の駐車場へ進入する事は禁止する。



<野田浜>

- ① サイクリングロードに荷物を置いてはならない。セッティングも行ってはならない。（指定されたエリアで行う）
- ② 道路上で荷物の積み下ろしをする場合は速やかに行き、車はすぐに駐車場へ。
- ③ 海水浴・スノーケリングのお客様も来られるので、互いに譲り合う。
- ④ 漁船の航行があるので、浮上する際は十分注意し、アーチより沖での「浮上」「潜降」の練習は禁止。
- ⑤ 技術が未熟なチーム、またポイントに不慣れなチームはアーチより沖の砂地へは行かないように。
- ⑥ ガイドロープは体験ダイビングを最優先とし、チームが交錯する場合はエキジットを優先とする。
- ⑦ ポイント前の駐車スペースが満車の場合は、トイレ側駐車場に駐車する。
- ⑧ 夏期の野田浜周遊バスが運行している期間は、バスUターン場所への駐車は控える。

<ケイカイ>

- ① サイクリングロードではセッティングを行わず荷物も置かない様にする。
- ② 駐車場横の塩工場への路地は塞がないように注意して駐車する。
- ③ 駐車場がいっぱい場合は山側に寄せて駐車する。
- ④ エントリー・エキジットする場合には、足場が悪いため十分注意して行う。
- ⑤ エントリー口では、エキジットして来るチームを優先する。
- ⑥ 漁船の往来があるため、沖で浮上をする際には十分に注意する。
- ⑦ 講習での「潜降」「浮上」の練習は行わない。
- ⑧ 流れが早く地形も複雑な為、潜り慣れていない場合は必ず利用ショップのオリエンテーションを受けてから潜水をする様にする。
- ⑨ ナビゲーションには十分注意し、潜り慣れて居ないチームは沖まで出ないよう心がける。

<トウシキ>

- ① 坂下りて直ぐ右の崖近くの駐車は、落石注意。
- ② 駐車スペースのライン引きがされていないからこそ、一台でも多く駐車できるよう、かつ通行の妨げにならない駐車を心がける。
- ③ 入り江の混雑時、およびガイドロープ使用は原則的にエキジット優先。
- ④ 潮流があり、ボートの往来が多いので、沖合での浮上は緊急時以外禁止。
- ⑤ 潮流が速い際は、あまり沖に出ない。

<王の浜>

- ① セッティング場所は、車のすぐ後ろか山側の歩道とし、車両の通行を妨げないようにする。
- ② 駐車場が満車の際は、坂の上のトイレ前に2台駐車可能とする。
- ③ 坂道への駐車は禁止とする。
- ④ エントリー口、及びガイドロープは、エグジットするチームを優先する。
- ⑤ エントリー口の階段は、苔が生えていて滑りやすいので注意する。
- ⑥ マイクロバスなどの大型車両で下の駐車場へ進入する事は禁止する。
- ⑦ ショップ毎に可能な限り、車両を少なくするように工夫する。
- ⑧ 海辺にダイビング器材を放置しない。
- ⑨ エントリー口付近において多人数で休憩するなど、一般客の妨げになる行為は慎む。
- ⑩ 一般客との接触事故を避けるために、水陸ともに声を掛け合って注意喚起する。

7月、8月、9月限定ルール

- ⑪ 夏の海浜パトロール期間中は、10:00~15:00まで潜水禁止とする。
- ⑫ 手前4台分の駐車スペースは、ダイビング車両の駐車を禁止とする。
- ⑬ 奥2台分の駐車スペースは、ダイビング車両の駐車を禁止とする。
- ⑭ ダイビング車両はバックで駐車し、山側の路肩スペースでセッティングする。
- ⑮ スノーケリングなど水面で活動する場合は、遊泳エリアのブイの範囲内で行う。
- ⑯ 海水浴客のために設置された土嚢からのエントリー & エグジットを禁止とする。